

平成27年度ジョブシャドウイング事業参加者募集要項

1 趣旨

埼玉県では青少年の勤労観や職業意識を醸成するため、平成23年度から高校生を対象とした短期職場体験プログラム「ジョブシャドウイング(※)」を実施しています。

本事業は、高校生が学業と将来のキャリアとの結びつきについて考える機会を提供し、将来の職業選択に役立てることを目的としています。

本年度もジョブシャドウイング体験に参加する高校生を募集します。

※ジョブシャドウイング

高校生が半日程度働いている大人に影のように付き添い、仕事の内容や職場の様子などを観察するキャリア教育の手法。インターンシップとは異なり、仕事そのものを行うのではなく「働いている人」を観察することで勤労観や職業意識を養い、自分のこれからの学びや職業・進路選択の一助とします。

2 概要

(1) 募集人員

170名

(2) 受入企業

県内企業20社及び埼玉県庁

※1 企業・団体ごとに受入日・受入人数は異なります。

※2 業務、体験日など詳細は「ジョブシャドウイングが体験できる企業等一覧・県庁課所 一覧」を御確認ください。

	企業・団体名	受入所在地	主な業務内容	受入人数
1	(株)西武プロパティーズ	川越市	不動産賃貸	4
2	(株)プリンスホテル	川越市	ホテル	2
3	東武エンジニアリング(株)	川越市	鉄道線路・電気保守	6
4	東武鉄道(株)	川越市及び 宮代町	鉄道	12
5	ジェコー(株)	行田市	自動車部品開発、設計、製造、販売	1
6	東武インターテック(株)	久喜市	鉄道車両保守	6
7	理研精工(株)	熊谷市	自動車部品製造、販売	1
8	(株)埼玉りそな銀行	さいたま市	銀行	40
9	(株)テレビ埼玉	さいたま市	テレビ放送	2
10	(株)FM NACK5	さいたま市	ラジオ放送	9
11	公益財団法人埼玉県産業文化センター(大宮ソニックシティ)	さいたま市	施設管理、事業企画	4
12	(株)さいたまアリーナ	さいたま市	施設管理、事業企画	5
13	カルソニックカンセイ(株)	さいたま市	自動車部品製造	10
14	(株)タムロン	さいたま市	総合光学機器製造、販売	未定

15	西武バス(株)	所沢市	バス	2
16	西武鉄道(株)	所沢市	鉄道	6
17	西武建設(株)	所沢市	総合建設	複数名
18	キャノンファインテック(株)	三郷市	デジタル複合機等生産、販売	1～2
19	(株)ピククルスコーポレーション	三芳町	食品製造、販売	4
20	メディカル・ケア・サービス(株)	埼玉県内	介護サービス	44カ所
21	埼玉県庁(本庁及び地域機関)	埼玉県内	地方公務	107

(3) 実施期間

事前学習会：平成27年7月20日(祝)

体験期間：平成27年7月23日(木)～8月20日(木)

[ジョブシャドウイング当日の実施例]

9:30 課所での紹介、業務概要説明	12:00 ランチタイム(質疑応答)
10:00 ジョブシャドウイング開始	13:00 終了あいさつ
12:00 ジョブシャドウイング終了	(参加者1名につき半日程度)

事後学習会：平成27年8月22日(土)

(4) 体験場所

- ・ジョブシャドウイングは企業等の事業所で実施します。
 - ・事前学習会及び事後学習会はさいたま市浦和区で実施します。
- ※本募集要項の4「参加にあたって」(1)を確認してください。

(5) 費用等

交通費、昼食代等は参加者の自己負担になります。
なお、企業等から報酬等の支給はありません。

3 応募について

(1) 応募資格

埼玉県内の高等学校に在籍し、事前・事後の学習会に参加が可能で、体験日に自力で受入先企業等に行くことができる生徒。

(2) 応募方法

- ・生徒は所定の応募用紙(様式1)に必要事項を記入し、在籍する高等学校の担当の教職員に提出します。教職員は、参加希望生徒一覧表(様式2)に必要事項を記入し、希望者ごとの応募用紙を添付して、国公立高等学校については教育局県立学校部高校教育指導課あて、私立高等学校については総務部学事課あて提出してください。

《宛先》

■ 高校教育指導課(体験活動・キャリア教育推進担当)

住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話：048-830-6772
FAX：048-830-4959
E-mail：a6760-16@pref.saitama.lg.jp

■ 学事課(人権教育・生徒指導担当)

住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-2569

FAX：048-830-4735

E-mail：a2550-01@pref.saitama.lg.jp

(3) 応募期間

平成27年5月27日（水）～6月19日（金）

(4) 決定方法

体験先は県が応募用紙の内容に基づき、企業等と調整の上で決定します。応募者多数の場合は、学校間のバランスや応募用紙の内容をもとに企業等と調整しながら決定します。

(5) 選考結果の連絡

各生徒の体験先企業等は、平成27年7月3日（金）までに、埼玉県産業労働部産業人材育成課から各高等学校あて通知します。

【注意事項】

ジョブシャドウイング体験は、企業等の皆様に多大な御協力をいただきながら準備を進めています。体験先決定後の辞退は企業等に御迷惑をおかけすることになるため、やむを得ない場合を除き御遠慮ください。

4 参加にあたって

(1) 事前・事後学習会

ジョブシャドウイング体験参加をより効果的なものとするため、事前・事後学習会を開催します。

・事前学習会

日時：平成27年7月20日（祝）9：30～11：30

場所：埼玉県県民健康センター 大会議室 A・B

住所：さいたま市浦和区仲町3-5-1

電話：048-824-4801

内容：ジョブシャドウイングの心構えやマナーなどを学びます。

・事後学習会

日時：平成27年8月22日（土）9：30～11：30

場所：さいたま共済会館 601・602会議室

住所：さいたま市浦和区岸町7-5-14

電話：048-822-3330

内容：ジョブシャドウイング体験から学んだことを話し合い、貴重な経験を共有します。

(2) 誓約書の提出

体験に参加する生徒及び保護者は、企業等での行為等について定めた誓約書（様式3）に署名し、在籍する高等学校の校長あて提出します。校長は、誓約書を取りまとめ、産業人材育成課あて提出してください。

《宛先》

■産業人材育成課（委託訓練・連携推進担当）

住所：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-4601
FAX：048-830-4853
E-mail：a4590-01@pref.saitama.lg.jp

5 傷害保険への加入

参加者の傷害保険については、埼玉県が一括して加入します。

6 個人情報の利用について

(1) 応募書類に記載された個人情報の利用について

応募の際に提供いただいた個人情報は、事業実施の目的以外に使用することはありません。ただし、本事業の広報のため、参加者の氏名、性別、年齢、学校名等の情報を報道機関に提供することがあります（本人及び学校には事前に了解を得ます）。

(2) 事業実施中の撮影写真の広報における使用について

ジョブシャドウイング体験や事前・事後の学習会において受入企業及び埼玉県が撮影した写真は、受入企業及び埼玉県の広報誌、ホームページ、事業報告書等に掲載させていただく場合があります。

7 特記事項

本事業の募集中又は実施前に、自然災害、感染症の発生等の緊急事態の場合、ジョブシャドウイング体験を延期または中止することがあります。

また、企業等側の諸事情により、内容が変更することや事業が中止になることがあります。

8 参考資料

埼玉県産業労働部産業人材育成課のホームページにガイドブック、マニュアル等の資料を掲載しましたので、御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/job-shadowing.html>